

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

事業 主 策	経 済	雇用・資金繰り不安への対応	地域経済変動対策資金の利子補給	県連動	受付終了 8月31日	山形県の商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ▶対象：最近1ヶ月の売上が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ▶利率：無利子 ▶貸付限度額：5,000万円（前年同期比50%減少した場合は2億円） ▶貸付期間：10年間以内 ▶取扱期間：8月31日まで	利子補給 受付 令和3年 1月より	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
			事業継続応援給付事業	市独自	終了時期 10月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ▶補助対象：今年3月～5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主(国の持続化給付金の受給対象者を除く) ▶申請期限:10月30日 ▶支給額：20万円	給付件数 1,006件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内417)
			年末における事業者金融支援等の実施について	市独自	実施日 12月29日 30日	市内事業者の年末年始の資金需要に対応するため、市の融資制度を取り扱う金融機関からの融資認定申請等を受け付ける。また、市内事業者向けの新型コロナウイルス経済対策相談ダイヤルにも対応し、市の融資制度の説明や相談内容に応じた関係機関の紹介等を行う。 ▶実施日時：令和2年12月29日（火）・30日（水） 両日とも午前9時～午後3時まで ▶実施場所：山形市役所6階 雇用創出課		山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
		中小企業・小規模事業者への支援	企業オンラインスキルアップ等応援事業	県連動	終了時期 12月31日	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し支援を行う。 ▶対象者：市内に本社のある中小企業・小規模事業者等 ▶対象経費：オンライン環境整備に係る費用 (令和2年4月7日から令和3年1月31日までに導入する機器等購入費、導入型ソフトウェア購入費等) ▶申請期間：令和2年10月5日から令和2年12月31日まで ▶補助率：2/3（上限額：100万円）	申請件数 204件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
		飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援	新・生活様式対応への支援	県連動	受付終了 8月31日～ 2月15日	事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や、集客を伴わない販売方法の導入に係る経費について補助を行う。 ▶対象：市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大（10月1日から） ▶支給額：上限20万円（複数店舗事業者は上限30万円）、補助率10/10（県1/2、市1/2） ▶申請期間：8月31日から2月15日まで ※市の既存の補助制度との併用可能	申請件数 1,250件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		飲食業、宿泊業への支援	飲食店等への家賃補助	市独自	受付終了 4月23日～ 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ▶補助対象：飲食店（売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象） ▶補助基準：完全休業（上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円） ◀補助対象飲食店を次のとおり拡大（令和2年4月28日から）▶ ○小規模事業者（従業員5人以下）⇒中小企業者（従業員50人以下）に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方(市外に住所を有する方も可)に拡大。 さらに市内に住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1カ月以上の休業⇒延べ1カ月以上の休業（2分割まで可）に変更 ○店舗閉店（テイクアウト等のみの営業）の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更	補助件数 688件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			飲食店の新たな販売方法（テイクアウト・宅配等）の導入補助	市独自	受付終了 4月23日～ 5月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 ▶補助対象：飲食店（売上減少5割以上） ▶補助額：上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	補助件数 78件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
			旅館等への休業支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 (休業対象期間：4月25日～5月10日を予定) ▶支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 104件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

事業 主 策	経済 対 策	飲食業への支援	新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援	市独自	受付終了 5月25日～ 6月30日	令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。 ▶補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶支給額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1/2 ▶申請期間：令和2年5月25日（月）から令和2年6月30日（火）まで	補助件数 68件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市独自	終了時期 7月31日	山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ▶補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶送付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ▶その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	宣言店 881 店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポン券の販売	市独自	終了 8月5日～ 11月30日	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 ▶販売価格：1セット 2,000円（税込） ▶クーポン券：1セット 3,000円（500円×6枚）※プレミアム率50% ▶購入・使用期限：8月5日から11月30日まで ▶取扱対象店舗：コロナ対策宣言店（飲食業のみ）	取扱店舗 632店 (完売店舗 416店)	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	市独自	終了時期 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ▶対象地域：山形市域 ▶対象者：飲食店等 ▶対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ▶補助期間：4月、5月、6月の最大3ヶ月分	補助店舗件数 696件	山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212 (内694)
			飲食店への支援	市独自	新型コロナ感染予防・経済活動両立支援 (第六弾)	新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、飲食業の事業者が大きな影響を受けていることから、市内で飲食店を営む事業者に対して支援を行うとともに、コロナ対策実施店舗の増加を図ることを目的とする。 ▶給付額：1事業者あたり20万円（複数店舗を営む事業者は30万円） ▶補助対象：次にあげる内容すべてに該当すること ○市内で飲食業を営む個人事業主、小規模事業者、中小企業者であること ○令和2年10～12月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること ○山形市が行っているコロナ対策宣言店であること ○今後も事業を継続すること ○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定の性風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定の特定性風俗物品販売等営業、暴力団員等でないこと ▶受付期間：令和3年1月7日（木）から令和3年2月15日（月）必着	760店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内409)
	商店街への支援	市独自	支給時期 7月	経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ▶支給対象：山形市商店街連合会（事務局：山形商工会議所）、加盟商店街（24団体） ▶支給額：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額） 加盟商店街（加盟店舗数に応じて金額を算定）	補助件数 25団体	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)		
	文化団体への支援	市独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の中止や開催制限があり、厳しい状況にある山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ▶寄附額：22,451,500円（773人）10月15日集計時点 ▶寄附型：All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）	寄附金額 左欄のとおり	山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639)		

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援＜終了済＞（実績：2月15日現在）

事業 主 策	交通事業への支援	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ▶補助対象：タクシー事業者及び運転代行業者 （令和2年4月の売上高が前年同月比の5割以上減少している事業者） ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算（上限40万円）	タクシー会社法人 11件 個人 59件 運行代行業法人 4件 個人 37件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 （内223）
		バス事業者への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける路線バスに関して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。 （赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの）	補助件数 1件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 （内223）
	観光業への支援	旅行事業者代理業への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。 ▶補助対象：旅行代理店（事業者の所在地が山形市内であること） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ▶支給額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 17件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）
		貸切バス事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける貸切バス事業者に支援を行う。 ▶補助対象：貸切バス事業者（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算（上限40万円）	申請件数 9件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）
		索道事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける索道（ロープウェイ）事業者に支援を行う。 ▶補助対象：索道（ロープウェイ）事業者（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本に当たり5万円を加算（上限40万円）	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）
		蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市独自	支給時期 8月～	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。 ▶補助対象：蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 ▶支給額：蔵王温泉観光協会 500万円、山寺観光協会 270万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）
		村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	支給時期 10月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける露店営業者の支援団体に対して支援を行う。 ▶補助対象：村山地区お祭り商業協議会 ▶支給額：60万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）
		山形芸妓への支援	市独自	支給時期 12月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け芸の披露の場が減少した山形芸妓に対して支援を行う。 ▶補助対象：山形伝統芸能振興株式会社（やまがた紅の会） ▶支給額：100万円 ※支給時期：12月	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）
		映画館への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける映画館に支援を行う。 ▶補助対象：映画館（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ▶支給額：1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算（上限40万円）	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 （内423）

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援〈終了済〉 (実績:2月15日現在)

事業主	経済対策	生産者への支援	花き農家への支援	市独自	終了時期 8月31日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。</p> <p>▶補助対象：花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農薬・肥料等の資材購入に対する支援</p> <p>▶支給額：周年栽培する高コストのパラ・ユリ・カーネーション（鉢物）等は10aあたり50,000円 啓翁桜は10aあたり5,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円</p>	申請受付 件数 76戸	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
			さくらんぼ農家への支援	県連動	さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格の9割を下回らなかったため発動なし	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼについて、生産者とJA等の独自再生産対策に対し、県と市が連動して支援を行う。</p> <p>▶補助対象：市場出荷者（（公）山形県青果物生産出荷安定基金協会が取りまとめて申請を行う。）</p> <p>▶支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格（※）の9割を下回った場合、その差額の一部について県と市の連携による上乘せ支援を行う。（補助率：県1/2、市1/4） （※）再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格</p>	-	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
			地元農畜産物の消費拡大に向けた支援	市独自	提供時期 6月～11月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた（離れている）方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜産物を送付し、山形の農畜産物を堪能していただくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。</p> <p>▶対象者 地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など</p> <p>▶内容 2コース準備し、購入いただいた方に各コースとも先着300名にプレゼントする</p> <p>第1弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒さくらんぼ (2)さくらんぼ等⇒総称山形牛焼肉セット</p> <p>第2弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒山形産つや姫 (2)シャインマスカット等⇒総称山形牛焼肉セット</p> <p>※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾：終了 第2弾：申込期間10月1日から11月13日</p>	申込件数 第1弾 124件 第2弾 96件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431)
			肉用牛肥育農家への支援	市独自	受付開始 5月下旬 10月出荷1 2月発動分 終了	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。</p> <p>▶補助対象：肉用牛肥育経営を行っている者 （肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体）</p> <p>▶支給額：国の肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）による損失の9割補填に加え、補填されない1割分の1/2（5%）を市で助成する。</p>	申請受付 件数 延べ 55経営体	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
			地元農畜産物の活用支援	市独自	提供時期 花 11月～1月 さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月 終了	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供することにより、地元農産物の良さを知ってもらうとともに、消費回復を目指す。</p> <p>事業1：市内産花き花束の提供 事業内容：市産花きについて、市内の小中高等学校、介護施設等に提供する。 実施時期：11月及び1月に花束を配達する。</p> <p>事業2：学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容：市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した (2)総称山形牛：10月7～12日に実施した芋煮給食に合わせ、芋煮に使用する肉として山形牛を提供した。</p>	花束提供 11/9～25日 1/20～27日 240施設へ 提供済 さくらんぼ 給食実施日 7/1～9日 芋煮給食 実施日 10月7～12 日	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431、432)
			市産材の利用拡大促進支援	市独自	終了 12月3日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を使用して住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関連産業を支援する。</p> <p>▶補助対象者：市産材8㎡以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方</p> <p>▶事業内容：1戸当たり50万円補助する。（移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じて最大30万円の加算制度があります。）</p>	申請件数 11件	山形市役所 森林整備課 023-641-1212 (内448)
			公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予	市独自	終了時期 7月分まで	<p>卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。</p> <p>対象期間：令和2年4月から7月分を2か月猶予</p>	4月分～7月 分まで 各37 事業者	山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314
			公設地方卸売市場の施設使用料の減免	市独自	終了時期 7月分まで	<p>卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。</p> <p>▶対象期間：令和2年4月分から7月分の4か月分</p>	4月分 23事業者 5月分 29事業者 6月分 26事業者 7月分 15事業者	山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

学 生	学 業 支 援	学 生 ・ 生 徒 へ の 支 援	県外在住学生への生活支援	県 連 動	受付開始 8月1日~	5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県）に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。 ▶対象者：山形市出身で、5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県に所在する大学等に在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。 ▶支援内容：山形市の特産品（農産物や加工品などの食べ物から選択）を送付 ▶申請受付期間：8月上旬から9月末まで	申請件数 967件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内220)
			山形市立商業高校における感染症対策	国 連 動	終了	新型コロナウイルス感染防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。 第二波・第三波により、休業となった場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。	購入実績 ・備品 2,161,764円 ・消耗品 771,908円	山形市立商業高等学校 643-4115
個 人 ・ 生 活 支 援 主	生 活 支 援	特別給付 保育料の負担軽減等	特別定額給付金	国 連 動	終了 申請期限 8月31日	迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、特別定額給付金の給付を行う。 ▶給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において山形市の住民基本台帳に記録されている方 ▶給付額：給付対象者一人につき10万円 ▶通常の申請方法：世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 または、マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する。 ▶特例の申請方法：一刻も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。（費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。）	給付件数 (給付世帯数) 103,954件 給付額:244億2,680万円 (244,268人)	山形市役所 総務課 023-641-1212 (内252、258)
			ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給	市 独 自	支給時期 6月5日	ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月5日 ▶支給決定者：1,575人(対象児童2,262人)	支給件数 1,575件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内579)
			保育所等保育料の減額	国 連 動	保護者への 還付等 開始時期 5月	山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。 ▶対象施設：市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	4月分 申請件数 1,983件 5月分 申請件数 2,061件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、536、545)
			放課後児童クラブ保育料の減額	国 連 動	クラブへの補 助等 完了時期 8月	小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。 ▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年8月	4月分 申請件数 3,207件 5月分 申請件数 2,999件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
			放課後児童支援員等激励金の支給	市 独 自	支給時期 5月1日	学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ▶支給額：支援員一人あたり3万円	支給件数 294件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
			認可外保育所等への支援	市 独 自	交付時期 8月	施設からの要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。 ▶対象施設：認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業	申請 12施設	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内545)
			保育士等慰労金の支給	市 独 自	支給時期 7月22日~	市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。 ▶対象職員：保育所（認可外保育施設を含む）、認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園（新制度幼稚園を含む）に勤務する職員 ▶支給額：職員一人あたり3万円	支給件数 126施設 2,129人	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536)
			保育士等慰労金の支給	県 連 動	支給時期 12月10日	感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた保育施設職員に慰労金を支給する。 ▶支給額：一人あたり5万円 ▶対象職員：認可保育所（市立保育所を含む。）、認定こども園（保育所型・幼保連携型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設、一時預かり事業施設	支給件数 119施設 2,204人	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536)
			放課後児童支援員等慰労金の支給	県 連 動	支給時期 12月10日	感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた放課後児童クラブ職員に慰労金を支給する。 ▶支給額：一人あたり5万円	支給件数 314件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:2月15日現在)

個人・事業主	生活支援	生活困窮相談窓口	生活困窮に係る「年末生活電話相談」の実施	市独自	実施日 12月29日 30日	<p>コロナ禍の長期化による雇用環境の悪化により、経済的な理由により生活に不安を抱える市民が少しでも安心して年越しができるよう、電話による生活相談を実施する。</p> <p>▶実施日時：令和2年12月29日（火）・30日（水） 両日とも午前9時～午後3時まで</p> <p>▶電話番号：023-641-1212</p> <p>※「住居確保給付金」や「緊急小口資金」の申請は、山形市社会福祉協議会と連携して対応する。</p>	相談件数 5件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
		税・公共料金等の支払猶予・軽減等	市税の徴収猶予	国連動	開始時期 4月 終了	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。</p> <p>▶対象：令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来するすべての市税等</p> <p>▶申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書（納付計画）を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。</p>	相談件数 404件 猶予件数 364件	山形市役所 納税課 023-641-1212 (内328・329)
		福祉施設の負担軽減等	放課後等デイサービス事業所職員激励金の支給	市独自	支給時期 5月15日	<p>学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。</p> <p>▶支給額：職員一人あたり3万円</p>	支給件数 231件	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)

個人	発症予防	感染症対策	避難所における感染防止対策	市独自	事業完了 9月	<p>新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールパーテーション：400セット ・段ボールベッド：50セット ・毛布：9200枚 ・非接触型体温計 ・消毒液 	山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内216)
			妊婦の方へのマスク配布	市独自	終了時期 6月30日	<p>山形市に住民登録のある妊婦(里帰り中の妊婦の方を含む)の方に不織布マスクを配布する。郵送申し込みをした方に郵送で配布する。コミュニティセンター(20か所)、公民館(8か所)でも配布。</p>	配布枚数 12,015枚 台湾寄贈 893枚	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 母子保健課 023-647-2280
			福祉施設利用者などへのマスク配布	市独自	配布時期 5月	<p>人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚)</p>	配布枚数 105,863枚	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内222)
			「児童遊戯施設べにっこひろば」における感染症対策	市独自	終了時期 9月	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べにっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。</p>	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内543)
			公民館ホールにおける感染症対策	市独自	整備時期 7月	<p>中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。</p>	-	山形市役所 教育委員会 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453)
			山形市立図書館における予約本24時間受取ボックスの設置	市独自	整備時期 12月下旬	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受け取りが可能となるよう、受取ボックスを導入設置する。 (本館に12月21日設置済、24日より利用開始)</p>	-	山形市立図書館 023-624-0822
			図書館における感染症対策	市独自	終了時期 本館9月 分館11月	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。</p>	全館 設置	山形市立図書館 023-624-0822
			新型コロナウイルス感染症に関する救急搬送用資機材等の整備	市独自	整備開始 時期 5月 (終了)	<p>新型コロナウイルス感染者(疑似者含む)の移送(搬送)時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資機材等を整備する。</p> <p>▶整備する資機材等：陰圧式アイソレーター(感染者を隔離して移送するための機材)…12月22日整備済 感染防護服、救急車内の防護シート、移送時の消毒等 …整備済</p>	感染防護服 等整備済	山形市 消防本部 総務課 023-634-1199
			期日前投票所の拡充	市独自	令和3年1月 執行見込	<p>山形県知事選挙(令和3年2月13日任期満了)にあわせて執行される見込みの山形県議会議員補欠選挙の経費において、新型コロナウイルス等の感染症予防対策を実施する。</p> <p>期日前投票期間の後半及び当日投票所に訪れる選挙人の分散化を促し、感染リスクの軽減を図るため、期日前投票所の拡充を行う。</p> <p>▶山形国際交流プラザ期日前投票所 2日間の開設を8日間に延長する。</p> <p>▶イオンモール山形南期日前投票所 8日間増設する。</p>	-	山形市役所 選挙管理委員会 事務局 023-641-1212 (内751)